

三郷市在宅医療介護連携シートについて（修正案）

1. 目的

介護認定を受けている利用者のケアマネジャー所属事業所の連絡先を記載した連携シートを、市内薬局利用者のほとんどが所持しているおくすり手帳に貼付することで、病院・診療所、薬局、介護事業所等との連携に役立てる。

2. 対象者

介護サービス及び介護予防サービスを利用している方
(本人または家族の同意を得た方)

3. 運用方法

- ①ケアマネジャーが本人または家族の了解を得て、連絡先を記載した連携シートをおくすり手帳に貼付する。
 - ・MC Sに保管されているデータを用いて、必要事項を入力し印刷
 - ・貼付場所・・・裏表紙または最終ページ
 - ・貼付方法・・・ラベルシールで貼付、または用紙をのりやテープでとめる
(※初回のみ事業所名・連絡先を印刷したシールを各居宅介護支援事業所に配布)
- ②関係者は必要に応じて、おくすり手帳を確認することでケアマネジャー所属している居宅介護支援事業所の連絡先がわかり、利用者の情報を得ることができる。
- ③おくすり手帳を更新する際は、新しいおくすり手帳に薬剤師が連携シートを貼付し、必要事項を転記する。(新しいおくすり手帳に連携シートが貼付されていないことに気づいた関係者は、可能な範囲で連携シートを転記し貼付する)
- ④居宅介護支援事業所の変更については、新たに担当するケアマネジャーが訪問時に確認し、修正または新たに貼付する。
- ⑤必要に応じて、適宜見直しを行なう。

以上